

農業研修生 2次募集

募集締切 令和2年2月25日(火) 必着



福田卓己さん(平成18年就農)

農業で 生きていく

広島市 農業研修
“ひろしま活力農業” 経営者育成事業

平均売上高1400万円
10年目定着率 90%
就農予定地確保済

“ひろしま活力農業” 経営者育成事業は、
専業農家として自立するための

- ①技術習得
- ②農地のあっせん、施設整備
- ③住居の紹介

がパッケージされた新規就農システムです。
現在、この事業により、44名が就農しており、
平均売上高は1400万円/年、就農10年目の
定着率は90%の実績を上げています。

● “ひろしま活力農業” 経営者育成事業について

研修中に、専属の職員の指導による技術習得、30a のビニールハウス等の整備を行い、研修修了後は、コマツナなどの葉物野菜を周年栽培（年6回転）します。まずは、1000万円の売上高を目標とし、将来は、規模拡大を目指します。

● 研修（技術習得）から就農までのスケジュール

| 区分 | 1年目 | 2年目 | 3年目以降 |
|------|-----------|-----------------------------|-------------------------|
| 研修 | 基礎研修（1年間） | ~11/30 実地研修（8ヶ月） | 12/1~ 経営自立 |
| 農地 | | センターが中間保有 地代：センター負担 | 就農者へ転貸 地代：就農者負担 |
| 施設整備 | | センターがJAからリース リース料：センター負担 | JAと就農者が契約 リース料：就農者負担 |

● 収支計画

(1) 基礎研修期間

(単位：円)

| 区分 | 金額 |
|--------------------|-----------|
| 補助金 農業次世代人材投資資金 | 1,500,000 |

(2) 実地研修期間・就農後

(単位：円)

| 科目 | 1年目 (実地研修) | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 11年目 |
|---------------------|---------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 売上高 (A) | 7,035,000 | 9,045,000 | 9,648,000 | 10,251,000 | 10,854,000 | 12,663,000 |
| 経営費合計 (B) | 5,429,775 | 8,118,712 | 8,271,967 | 8,512,402 | 8,435,657 | 6,862,868 |
| 事業所得 (C = A - B) | 1,605,225 | 926,288 | 1,376,033 | 1,738,598 | 2,418,343 | 5,800,132 |
| 補助金等合計 (D) | 0 | 1,620,000 | 1,592,227 | 1,322,380 | 1,104,841 | 120,000 |
| 所得 (C + D) | 1,605,225 | 2,546,288 | 2,968,260 | 3,060,978 | 3,523,184 | 5,920,132 |
| 所得率 | 23% | 28% | 31% | 30% | 32% | 47% |

● “ひろしま活力農業” 経営者育成事業の成功のポイント

本事業は、平成9年度の事業開始以降、44名が就農し、研修生が現在4名と、着実に実績を積み上げています。就農者の年間売上高は、合計で約6億円（1人当たりの平均1400万円）、就農10年目の定着率は90%を誇ります。

成功のポイントは、5つあります。

① 技術習得

専属の職員2名が、基礎から応用までマンツーマンで丁寧に教えます。未経験者でも、1年後には、農業経営者として必要なスキルを身に付けることができます。



② 施設整備

就農地は既に確保済です。

ビニールハウスは、JA広島市が整備しリリースします。

台風や積雪でも安心なしっかりとした規格ですので、安心して農業に注力できます。



③ 生産品目

生産品目は、初心者でも失敗が少ないコマツナなどの葉物野菜であり、新鮮・安心な“ひろしまそだち”の地場野菜として取引されます。



④ 売上高・所得

就農後は、経営支援として区役所等の農業指導担当者が適宜巡回指導をしており、多くの就農者は、収支計画を上回る売上高を上げています。また、経営費で大きなウェイトを占めているビニールハウスの賃借料については、JA広島市が行政から約1/2の補助（30年度補助額実績約1600万円）を受けてビニールハウスを整備するため、経営費（賃借料）が大幅に圧縮されています。

なお、基礎研修中及び就農後経営が安定するまでの最長6年間、国の農業次世代人材投資資金（年間150万円）の交付対象になり、予算の範囲内で交付されます。



⑤ 定住支援

- ・就農予定地周辺（広島市は原則小学校区内、安芸太田町は町内）の住居（空き家、町営住宅等）を紹介します。また、入居する住居については、改修等に要する費用の一部補助が受けられる場合があります。
- ・その他、広島市では、基礎研修期間中の家賃の一部補助（市外からの転入者に限る）、安芸太田町では、新築住宅購入等への助成など、各種の支援制度があります。詳細は下記へお問い合わせください。

【定住支援に関するお問い合わせ先】

- 広島市 企画総務局 地域活性推進課 電話(082)504-2837
- 安芸太田町 産業振興課 電話(0826)28-1973



募集概要

募集人数／2人以内（就農地：広島市1人以内、安芸太田町1人以内）

募集期間／令和2年1月27日（月）～2月25日（火）必着

1次選考／令和元年2月27（木）（書類審査）

2次選考／令和2年3月4日（水）（面接審査）

研修開始／令和2年4月～（基礎研修1年間）、令和3年4月～（実地研修8か月間）

主な応募資格／・年齢は18歳以上、原則就農時45歳未満であること

（昭和51年12月2日生まれから平成14年4月1日生まれまで）

・研修修了後、広島市内または安芸太田町内のあっせんする農地に、野菜専作（施設葉物野菜）で就農し、農地等の適切な管理を行うこと

・就農までに就農地域※に居住すること

※就農地が広島市の場合は就農地の属する原則小学校区内、安芸太田町の場合は同町内

・就農後、就農地域と協調した関係を築き、将来的には地域活動の運営に積極的に参画していく意思があること

研修費用／無料（実地研修での農機具費等の自己負担有）

申込方法

1 申込書の入手方法

本センター農業担い手育成課のほか、広島市役所（5階農政課）、区役所、出張所等で入手するか、センターホームページ（<http://www.haff.city.hiroshima.jp/index.php>）からダウンロードしてください。

2 提出書類

申込書1通

・申込書に必要事項を記入して署名、押印してください。

・申込書に写真を貼ってください。

（写真はタテ4cm×ヨコ3cm、最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもので、眼鏡を使用している人は、眼鏡をかけたもの）

・申込書は、選考審査の対象となりますので、事実を丁寧に、記入してください。

4 提出先

〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30番12号

公益財団法人 広島市農林水産振興センター 農業担い手育成課

5 受付期間

令和2年1月27日（月）から令和2年2月25日（火）午後5時必着まで

お問い合わせ先

■ 農業に関すること

（公財）広島市農林水産振興センター 農業担い手育成課

〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30番12号

TEL(082)842-4421

メールアドレス ninaite@haff.city.hiroshima.jp

■ 定住に関すること

広島市企画総務局地域活性化調整部 地域活性推進課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL(082)504-2837

広島市農林水産振興センターへのアクセス

